

令和7年度  
宇都宮大学国際学部  
第3年次編入学試験

学生募集要項

豊かな発想を地域に，新たな知を世界へ

宇都宮大学

宇都宮大学では、地震、風水害等の災害により被害を受けた受験者の皆さんに対し、入学検定料を免除する制度があります。詳細は、6ページをご覧ください。また、入学時にも、入学料や授業料の免除・徴収猶予などについて、できるだけ配慮を致します。困難な状況が続いていると思いますが、ぜひとも夢を失わず、真っ直ぐに前を見ながら歩んでください。応援しています。

## ☆主要日程

### ・出願受付期間

令和6年8月27日(火)から8月30日(金)まで 受付時間は9時から16時まで

### ・試験日時 (集合時間)

令和6年9月25日(水) 集合時間 9時30分  
試験開始 10時

### ・合格者発表

令和6年10月9日(水) 14時

### ・入学確約書提出期限

令和6年10月18日(金)

## ☆入学試験過去問題の開示について

国際学部では、過去の入学試験問題を開示しています。

### ○窓口での閲覧

開示場所 学務部入試課

開示時間 9時～17時

(土曜・日曜・祝日・夏季一斉休業日(8月10日(土)～8月19日(月))・年末年始は除く)

※過去5年間分を開示しています。

### ○インターネットでの閲覧

本学ホームページ

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/past-other-questions.php>

※インターネット上では、著作権法上問題になる部分や一部の教科・科目を開示していません。

※過去3年間分を開示しています。

## ☆個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際し提出いただいた氏名、生年月日、性別、住所、写真、成績その他及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続など入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係(学生証交付、履修指導、名簿作成等)及び学生生活関連(奨学金、授業料免除等)の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な業務及び統計・分析のための資料作成等

## ☆お問い合わせ先

〒321-8505 宇都宮市峰町350  
宇都宮大学学務部入試課  
電話 028-649-5120

※入学試験に関する問い合わせは、原則として志願者本人が行ってください。  
※受付時間：平日9:00～17:00

# 目 次

宇都宮大学の理念と方針，教育目標 .....	1
宇都宮大学のアドミッション・ポリシー .....	1
宇都宮大学アドミッション・ポリシー .....	1
国際学部アドミッション・ポリシー .....	2
国際学部第3年次編入学試験学生募集要項	
1 募集学科及び募集人員 .....	3
2 入学の時期及び編入学年次 .....	3
3 出願資格 .....	3
4 出願手続 .....	4
(1) 出願受付期間 .....	4
(2) 出願方法 .....	4
(3) 出願書類の郵送先又は持参先 .....	4
(4) 出願書類及び入学検定料等 .....	4
(5) 受験票の送付 .....	6
(6) 入学検定料免除について .....	6
5 選抜方法 .....	7
6 試験日程 .....	7
(1) 試験日 .....	7
(2) 試験場 .....	7
(3) 試験時間 .....	7
7 受験上の注意事項 .....	7
(1) 試験当日の注意事項 .....	7
(2) 不正行為 .....	8
8 合格者発表等 .....	9
(1) 合格者発表 .....	9
(2) 入学確約書の提出 .....	9
(3) 追加合格 .....	9
9 疾病・負傷や身体障害等による受験上及び修学上の配慮に関する事前相談 .....	9
10 入学手続 .....	9
11 入学料及び授業料等 .....	10
12 修学条件等 .....	10
13 募集要項請求方法 .....	11
14 その他 .....	11
15 令和6年度国際学部第3年次編入学試験実施状況 .....	11
試験場への案内 .....	12

## (添付書類等)

- ① 志 願 票 (一般用・外国人用)
- ② 写真票・受験票
- ③ 出願理由書
- ④ 在学期間証明書
- ⑤ 振込受付証明書貼付台紙
- ⑥ 入学検定料免除申請書
- ⑦ 宛名シール・志願票受付用シール
- ⑧ 受験票送付用封筒
- ⑨ 出願用封筒
- ⑩ 銀行振込用紙 (入学検定料振込用)

## 【宇都宮大学の理念と方針，教育目標】

### ○理念と方針

宇都宮大学は、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを理念とし、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践するため、次の基本的な方針を定めています。

1. 幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成します。
2. 持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進します。
3. 地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開します。

この理念と方針を基に、次の「教育目標」を掲げています。

### ○教育目標

1. 基盤教育を出発点として、現代社会に必要な汎用的能力（宇大スタンダード）を育成します。
2. 専門教育を通じて、実践的で専門的な知識と技能を涵養します。
3. それらのふたつを有機的に結びつけた4年一貫教育により、幅広い教養と行動的知性を備え、未来の社会を拓き支える人材を育成します。

#### 宇大スタンダード

【論理的思考力】 筋道を立てて論理的に物事を考える力

【情報活用力】 情報及び情報手段を主体的に選択し、活用する力

【表現力】 感情や思考などを伝達可能な形式に表し、効果的・印象的なものとして伝える力

【学修力】 一人称で物事を捉え自ら行動し、進んで新しい知識・能力を身に付けようとする力

変化に対応し、自らを変えようとする力

【協働力】 チームの中で協力しながら自分の役割や責任を果たす力

多様な人々との繋がりや協働を生み出す力

【課題解決力】 多面的な視点から現状を分析し、目的や課題を明らかにする力

課題解決に向けた計画を立案し、自律的に取組む力

## 【宇都宮大学のアドミッション・ポリシー】

### 宇都宮大学アドミッション・ポリシー

#### 求める学生像と受入れの基本方針

1. 未来を切り開いていこうとする夢と情熱を持っている人
2. 知的好奇心に富み、専門職業人として持続可能な社会の形成や発展に貢献したい人
3. 教養と専門知識を修得するために必要な基礎的な学力とコミュニケーション力を持っている人

# 国際学部アドミッション・ポリシー

## 国際学科

国際学科では、グローバル化する地域の現状と課題を多文化共生の視点から読み解き、社会を構想していく能力やコミュニケーション能力、行動力、協調性を備えた、グローバルな実践力をもつ人材の育成をめざしています。「宇大スタンダード」に定める汎用的能力に加えて、グローバル化と多文化共生に関する知識・理解に基づき学際的かつ専門的に諸課題を考察する能力、複数言語能力やコミュニケーション能力、資料・データ・文献の収集分析能力、論理的に研究成果をまとめ発表し議論する能力、実践的に行動する能力を獲得し、グローバル化する世界の問題解決に積極的に関与できる学生に「学士(国際学)」の学位を授与します。

### 1. 求める学生像

- (1) 高等学校教育課程の総合的学力を基礎とした広く基本的な知識を持ち、外国語の運用能力と、論理的な作文能力を備えている人
- (2) 多文化共生社会に関する問題について主体的に探求し、学修意欲に優れ、多様な現象について論理的に考え、思考と感性を表現することに適性をもっている人
- (3) 国際的な問題を説得的に論じることのできる能力や外国の学校での勉学経験から得られた国際的な高い問題意識、社会人経験から得られた深い問題意識、外国人として4年間勉学を続けようとする強い意志などをもっている人
- (4) 多様な外国語や情報収集・分析・発信の方法を学び、多様な地域や文化を背景とする人々とコミュニケーションをとりたいと思っている人
- (5) 多様な地域・文化を背景とする人々の存在に目を向け、共に学びあいながら、共に生きていく社会について考えたいと思っている人
- (6) 世界の様々な国と地域に関心を持ち、グローバル化する地域と世界の多文化共生のために自分の力を活かしたいと望んでいる人

### 2. 入学者選抜の基本方針

- (1) 広く基本的な知識を持ち、外国語の運用能力と、論理的な作文能力を備えた人を受け入れます。
- (2) 本学科では、多様な個性・能力も重視します。高等学校教育課程の総合的学力、国際的な問題を説得的に論じることのできる能力、外国の学校での勉学経験から得られた国際的な高い問題意識、社会人経験から得られた深い問題意識、外国人として4年間勉学を続けようとする強い意志、などの特性を考慮して評価します。

# 【国際学部第3年次編入学試験学生募集要項】

## 1 募集学科及び募集人員

学 科 名	募 集 人 員
国 際 学 科	10 名

## 2 入学の時期及び編入学年次

入学の時期は、令和7年4月とし、第3年次に編入するものとします。

## 3 出願資格

出願できる者は、次の①～⑫の要件のいずれかに該当し、かつ⑫の要件を満たす者とします。

- ① 大学を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること）を満たすものを修了した者及び令和7年3月修了見込みの者  
ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。
- ⑥ 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ⑦ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年以上の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ⑧ 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年以上の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- ⑨ 修業年限4年以上の他の大学に2年以上在学している者及び在学した者  
ただし、一つの大学に2年以上（休学期間を除く）在学し、62単位以上修得した者及び令和7年3月までに修得見込みの者（令和7年3月をもって2年間在学となる者を含む）に限る。
- ⑩ 大学の学芸学部又は教育学部の2年課程を修了した者
- ⑪ 学校教育法施行規則附則第7条に規定する従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した者で、第3年次に編入できる資格を有する者
- ⑫ 実用英語技能検定（「英検」（従来型）、「英検 S-CBT」, 「英検 S-Interview」）2級以上取得かつスコア2,100点以上、TOEIC（公開テスト）Listening & Reading スコア650点以上、TOEFL（「iBT」, 「iBT Home Edition」）スコア（Test Date スコア）53以上、IELTS（「アカデミック・モジュール」, 「ジェネラル・トレーニング・モジュール」）4.5以上、GTEC（CBT タイプ）スコア1,080点以上のいずれかを取得している者

（注）出願資格⑥・⑦・⑧の要件に該当する者並びに、外国において出願資格①・③・④及び⑨の要件のいずれかに相当する教育機関において修学した者は、市販の履歴書及び卒業（在学）証明書の写しを令和6年8月20日(火)までに（必着）学務部入試課に送付又は持参して、「出願資格の確認」を受けてください。履歴書には初等教育（小学校）入学から現在までの学歴（正規の修業年限を含む）を記入してください。なお、資格確認の結果は、速やかに通知します。

## 4 出願手続

### (1) 出願受付期間

令和6年8月27日(火)から8月30日(金)まで

(郵送の場合は「書留速達」とし、8月30日(金)16時までには必着のこと)

(注) 出願受付期間(日時)以降に到着したものは、受理しないので注意してください。

### (2) 出願方法

入学志願者は、下記(4)に示す出願書類等を取りまとめ、本学所定の**出願用封筒**に入れて郵送又は持参してください。

### (3) 出願書類の郵送先又は持参先

- ① 郵送の場合……必ず「書留速達」で郵送してください。
- ② 持参の場合……**受付時間は、9時から16時まで**です。

〒321-8505 宇都宮市峰町350  
宇都宮大学学務部入試課  
電話 028-649-5120

### (4) 出願書類及び入学検定料等

出願書類等	摘 要
編入学試験志願票	本学所定の用紙に必要な事項を記入してください。
成績証明書	出身校所定の用紙により、出身学校長等が作成し、「厳封」したもの(単位修得状況が記載されてあるもの)。 (出願資格⑨の場合) 「成績証明書」から、授業単位数が62単位以上修得、又は修得見込みであることを読み取れない場合は、それを証明する書類を併せて提出してください。
卒業(見込)証明書 専門士取得(見込)証明書 又は 在学期間証明書	出身校所定の用紙により、出身学校長等が作成したもの。 (出願資格⑤の場合) 「専門士」の称号を取得又は取得見込みであることを証明する書類、若しくは、修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上である専門課程を修了又は修了見込みであることを証明する書類を卒業(見込)証明書と併せて提出してください。 (出願資格⑨の場合) 付録の在学期間証明書の様式により、出身学校長等が作成したものを提出してください。
①実用英語技能検定 〔英検〕(従来型)、 〔英検 S-CBT〕、 〔英検 S-Interview〕 〔合格証明書〕*	①実用英語技能検定〔英検〕(従来型)、〔英検 S-CBT〕、〔英検 S-Interview〕 〔合格証明書〕 入試の実施日から過去3年以内に実施された(一次試験と二次試験にまたがって実施された試験については、一次試験日とする)日本英語検定協会主催実用英語技能検定の〔合格証明書〕原本(和文又は英文のいずれか1点のみ)を提出すること。 2級以上かつスコア2,100点を取得したことを確認できるもの。受験票送付時に原本を返却する。その際に書類を折りたたむことがある。
②TOEIC® (公開テスト) Listening & Reading Test 公式認定証 〔Official Score Certificate〕*	②TOEIC(公開テスト)公式認定証〔TOEIC Listening & Reading Official Score Certificate〕 入試の実施日から過去3年以内に取得したTOEICの公式認定証〔TOEIC Listening & Reading Official Score Certificate〕原本を提出すること。スコア650点以上を取得したことを確認できるもの。受験票送付時に原本を返却する。その際に書類を折りたたむことがある。

<p>③TOEFL (「iBT」, 「iBT Home Edition」) 公式スコアレポート 「Official Score Report」</p> <p>④IELTS (「アカデミック・モジュール」, 「ジェネラル・トレーニング・モジュール」) 公式成績証明書 「Test Report Form」</p> <p>⑤GTEC (CBTタイプ) 「OFFICIAL SCORE CERTIFICATE」</p>	<p>③TOEFL (「iBT」, 「iBT Home Edition」) 公式スコアレポート 「Official Score Report」</p> <p>検定試験運営機関である米国ETSから本学あて直接送付される公式スコアレポート「Official Score Report」のみ出願書類として有効とする。スコア53以上を取得したことを確認できるもの。ただし、Test Date スコアに限る。入試の実施日から過去2年以内に実施されたTOEFLの公式スコアレポート「Official Score Report」が本学へ届くよう、受験者本人から米国ETSに申請すること。</p> <p>宇都宮大学の団体コードは 7976</p> <p>なお、出願時確認用として受験者用控えスコア「Test Taker Score report」写しを本学あて出願書類に同封すること。受験者用控えスコアが未着の場合には、スコアのPDFを印刷したものでも有効とする。提出されたスコアが公式なものか、本学がETSのサービス「ETS Data Manager」を利用して確認し、不正を確認した場合には、出願を受け付けない。</p> <p>また、いずれの書類も受験者あてに返却しない。</p> <p>④IELTS (「アカデミック・モジュール」, 「ジェネラル・トレーニング・モジュール」) 公式成績証明書 「Test Report Form」</p> <p>検定試験運営機関である英語検定協会（日本以外で受験した場合は当該地域の事務局）から本学あて直接送付される公式成績証明書「Test Report Form」のみ出願書類として有効とする。スコア4.5以上を取得したことを確認できるもの。</p> <p>入試の実施日から過去3年以内に実施されたIELTSの公式成績証明書「Test Report Form」が出願期間最終日までに本学へ届くよう、受験者本人から試験運営機関に申請すること。海外で受験した場合は、本学到着までに時間を要するので特に早めに申請すること。</p> <p>なお、出願時確認用として受験者用控え「Test Report Form」写しを本学あて出願書類に同封すること。受験者から「Test Report Form」の原本が提出されても出願書類として受け付けない。</p> <p>出願期間最終日までに試験運営機関からの「Test Report Form」が本学に未着の場合は出願を受け付けない。</p> <p>また、いずれの書類も受験者あてに返却しない。</p> <p>⑤ GTEC (CBTタイプ) 「OFFICIAL SCORE CERTIFICATE」</p> <p>入試の実施日から過去2年以内に実施されたGTEC (CBTタイプ) の「OFFICIAL SCORE CERTIFICATE」写しを提出すること。スコア1,080点以上を取得したことを確認できるもの。</p>
<p>住民票の写し (外国人のみ)</p>	<p>日本国に在住している外国人は、市区町村長から交付された在留資格及び在留期間が明記され、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。出願書類には全て住民票記載の氏名を用いてください。</p>
<p>出願理由書</p>	<p>本学所定の用紙に、本人直筆で、詳細に記入してください。</p>
<p>写真票・受験票</p>	<p>写真2枚（縦4cm×横3cm）は上半身・正面・無帽で出願前3か月以内に撮影したものを写真票及び受験票の各々に貼付してください。</p>
<p>入学検定料 (国費外国人留学生は、注意④を参照)</p>	<p>30,000円。本学所定の銀行振込用紙を用い、本学の取引銀行（足利銀行・栃木銀行・みずほ銀行）のいずれかの口座に振り込んでください。ただし、ATMは使用しないでください。なお、その際振込銀行から発行される「振込受付証明書」を受取り「入学検定料振込受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼付してください。</p> <p>また、地震、風水害等で被災したことを理由として入学検定料免除を申請する者は、次の「(6)入学検定料免除について」を参照し、「入学検定料免除申請書」を提出してください。その場合は、入学検定料は納付せず、氏名とフリガナのみ記入し、「免除申請」を○で囲んだ「振込受付証明書貼付台紙」を提出してください。</p>

受験票送付用封筒	本学所定の封筒に本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、速達郵送料（344円）分の切手を貼付してください。
宛名シール・志願票受付用シール	本学所定の用紙に、合格通知等を受ける際の郵便番号・住所・氏名を詳細に記入してください。なお、自宅以外の者にあつては、アパート名、部屋番号、〇〇方まで記入してください。

注意① 受理した書類等は\*のついたものを除きいかなる理由があつても返還いたしません。

※出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。なお、現住所、連絡先又は電話番号に変更が生じた場合は、速やかに学務部入試課にその旨連絡してください。

※提出した書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消すことがあります。

注意② 使用言語によっては、日本語の訳文の提出を求める場合があります。

注意③ 入学検定料は、出願書類を受理した後にはいかなる理由があつても返還できません。

注意④ 国費外国人留学生奨学金支給期間延長の申請を予定している者は、所定の届出により入学検定料を免除しますので、出願前に必ず学務部入試課に問い合わせてください。

## (5) 受験票の送付

受験票は出願に必要な提出書類等の受付期間終了後に送付しますので、令和6年9月13日(金)までに受験票が到着しない場合は、本学学務部入試課にその旨申し出てください。

## (6) 入学検定料免除について

本学では、災害等で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、入学検定料免除の特別措置を下記のとおり行います。

### ① 免除申請の要件

入学検定料の免除を申請できるのは、東日本大震災及び平成23年3月以降に災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された地域における地震、風水害等の災害（以下「災害」という。）により、次に該当する者です。

ア 主たる家計支持者（父母又はこれに代わって家計を支える者のうち、所得金額の最も多い者以下「家計支持者」という。）が、災害救助法が適用された地域に居住している場合又は居住していた場合で、次のいずれかに該当する者

㊦ 家計支持者の居住する家屋について、市町村から次のいずれかに係る証明書を交付される者

(ア) 全壊

(イ) 大規模半壊

(ウ) 半壊

① 家計支持者が、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）に基づき定められた次のいずれかの区域に居住している者又は居住していた者

(ア) 警戒区域

(イ) 計画的避難区域

(ウ) 緊急時避難準備区域

イ 家計支持者が、災害により死亡又は行方不明となった者

### ② 免除申請の手続

入学検定料の免除を受けようとする者は、出願時に、入学検定料免除申請書（別添書類）に、次のいずれかの証明書（写し可）を添えて、申請してください。

ア ①ア㊦並びに①に該当する者

罹災証明書、被災証明書等

イ ①イに該当する者

㊦ 家計支持者が死亡した場合

家計支持者の死亡が確認できる書類

① 家計支持者が行方不明となった場合

家計支持者の行方不明の事実が確認できる書類又は行方不明となったことに係る申立て（入学検定料免除申請書に記載してください。）

なお、提出書類について不明な点がある場合は、あらかじめ学務部入試課まで問い合わせてください。

また、免除申請の要件を満たしていなかった場合は、入学検定料の納付について学務部入試課から電話にて連絡します。

## 5 選抜方法

入学者の選抜は、学力試験（小論文及び英語外部試験のスコア）、面接（口頭試問を含む）の結果と、出身学校長等が作成した成績証明書等の出願書類の総合審査により行います。配点は、小論文100点、英語50点、面接100点です。

## 6 試験日程

(1) 試験日

令和6年9月25日(水)

(2) 試験場

宇都宮大学国際学部（栃木県宇都宮市峰町350）

① 集合時間……9時30分

② 集合場所……峰キャンパス4号館B棟入口

(3) 試験時間

学 科 名	学 力 試 験		面 接 (口頭試問を含む)
	小論文	英 語	
国 際 学 科	10:00 ~ 11:30	外部英語試験のスコア	13:00 ~

※英語は、当日筆記試験を行わずに、提出された英語外部試験のスコアを換算します。また、文部科学省公表資料「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」を元に、異なる各資格・検定試験のスコアを同レベルとして換算しています。

## 7 受験上の注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は、本学が交付した「**受験票**」を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、宇都宮大学峰キャンパス4号館B棟入口に集合時刻までに集合してください。指定時刻までに集合できない場合、試験開始後30分までは受験を許可しますが、試験時間の延長は認めません。
- ③ 天候等の影響で、交通機関が平常どおりに運行していない場合もあります。試験場には、時間に余裕をもって来るようにしてください。
- ④ 試験当日は、自動車・バイクによる本学構内への乗り入れを禁止します。
- ⑤ 試験時間中、携帯電話・スマートフォン等は必ず電源を切り、監督者の指示に従ってください（時計としても使用不可）。

## (2) 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為となります。ただし、試験時の説明で認められている行為については、不正行為に該当しません。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した選抜区分の全ての成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ア 志願票、受験票へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼るなど）をすること、解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること
- イ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること
- エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと
- カ 監督者が試験開始を指示する前に、問題冊子を開いたり解答を始めること
- キ 試験時間中に、使用が認められていない定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること
- ク 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること  
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上及び修学上の配慮に関する事前相談が必要です。）
- ケ 監督者が試験終了を指示した後に、その指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること
- コ その他、試験時の説明で禁止された行為をすること

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。ただし、試験時の説明で認められている行為については、不正行為に該当しません。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）をならすなど、試験の進行に影響を与えること
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること
- オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること  
※その他、試験時間中に使用できないものや身に付けることができないもの等が発見された場合も不正行為に該当する場合があります。

## 8 合格者発表等

### (1) 合格者発表

① 発表日時 令和6年10月9日(水) 14時

② ホームページでの掲載及び通知

合格者の受験番号を本学ホームページ「<http://nyushi.utsunomiya-u.ac.jp/goukaku.html>」に掲載するとともに、合格者には「合格通知書」を郵送します。合格通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

(注) 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

### (2) 入学確約書の提出

合格者は「入学確約書」(合格通知書に同封のもの)を令和6年10月18日(金)までに学務部入試課に提出してください。(郵送可)

入学の意思がない場合は、必ず「入学辞退願」(様式任意)を提出してください。(郵送可)

### (3) 追加合格

入学確約書の提出締切後、募集人員に欠員が生じた場合には、令和6年11月15日(金)から11月28日(水)までの間に合格者を追加することがあります。

## 9 疾病・負傷や身体障害等による受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

疾病・負傷や身体障害等のために、受験上及び修学上で配慮を必要とする場合は、下記期限までできるだけ早い時期に学務部入試課との相談を開始してください。

また、事前相談の期限後であっても、受験上及び修学上で配慮が必要となった場合は、その時点で速やかに申し出てください。

(1) 事前相談の期限 令和6年8月20日(火)まで

(2) 事前相談申請書の提出

本学ホームページ「<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/examination.php>」からダウンロードした事前相談申請書に次の内容を記載し、医師の診断書(入学試験において必要な配慮が、具体的に記載されたもの。写しも可。)を添えて学務部入試課に提出してください。

① 氏名、住所、連絡先電話番号、連絡可能な時間帯

② 志願予定の選抜の種類、学部・学科

③ 疾病・負傷や身体障害等の内容・程度

④ 受験上の配慮を希望する事項

⑤ 修学上の配慮を希望する事項

⑥ 出身学校等で受けていた配慮

⑦ 日常生活の状況

## 10 入学手続

(1) 入学手続日(令和7年3月中旬予定)等の詳細については、入学確約書提出者に対し改めてお知らせします。

(2) 宇都宮大学では、令和3年度入学者からマイナンバーカードを図書館での館外貸出や夜間休日等の本学建物への入棟の際などに活用しています。詳細については、本学ホームページ「<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/convenient/campuslife/gakuseisyo.php>」をご確認ください。なお、マイナンバーカードの取得には、1～2か月程度かかりますので早めに手続をお願いします。マイナンバーカードの申請方法等については、地方公共団体情報システム機構のマイナンバーカード総合サイト「<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/>」をご確認ください。

## 11 入学料及び授業料等

### (1) 入学料及び授業料

入学料 282,000円

授業料 535,800円 (年額)

※入学料及び授業料は予定額ですので、改定されることがあります。

※在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※授業料は、半期分(267,900円)をそれぞれ指定された銀行預金口座からの自動引落しによる口座振替の方法で納付することになります(前期分授業料口座振替日は5月下旬)。

### (2) 学生教育研究災害傷害保険及び賠償責任保険料(2年間分)[令和6年4月現在]

2,430円

## 12 修学条件等

### (1) 在学期間の通算の取扱い

当該出身校での在学期間は、本学の修業年限のうち2年間を既に在学したものとして取り扱われます。したがって、編入学後の在学期間は2年以上6年以内となります。この間に授業科目を履修して、定められた卒業に必要な単位を修得することになります。

なお、認定された単位数および授業科目の開講状況によっては、卒業までに要する期間が、2年を超える場合があります。

### (2) 既修得単位の取扱い

本学には、編入学以前に在学していた大学・短期大学等(平成3年文部省告示第68号による学修を含む)での修得単位や学修実績のうち、所定の基準を満たすものを本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件の単位として認定する制度があります。この制度は、類似した内容の授業科目の重複履修を避け、他の授業科目をより幅広く履修できるようにするために設けられたものです。既修得単位の認定にあたっては、合格後に本人から申請の出された授業科目について、当該出身校のカリキュラム及び授業概要等を参照し、本学で開設されている授業科目に相当するかどうかを審査して可否を決定します。

なお、単位が認定された場合でも、同じ内容のものを履修することを妨げるものではないので、この制度を理解の上、希望者は申請してください。

### (3) 本学部では、基盤教育科目の外国語として必修科目の英語の外に選択科目の外国語系科目(英語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語及びスペイン語の中から選択)を履修します。また、専門教育科目として情報処理関係科目が必修科目となっており、さらに、外国語は専門外国語として英語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語及びスペイン語の中から2科目以上選択して履修します。

## 13 募集要項請求方法

### (1) テレメールから請求する場合

大学のホームページからテレメールのホームページにアクセスすることにより、直接資料請求ができます。QRコード対応携帯電話であれば右記コードを読み取ってください。

詳しくは、宇都宮大学ホームページ (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp>) をご覧ください。



テレメール

### (2) 郵送で請求する場合

出願書類を郵便で請求する場合は、大学あての封筒に『国際学部編入学学生募集要項請求』と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（角形2号封筒に210円分の切手を貼付したもの。速達の場合は、470円分の切手を貼付すること）を同封の上、下記連絡先に申し込んでください。



QRコード

## 14 その他

- (1) 志願者に対する受験のための宿泊施設等のあっせんは行いません。
- (2) その他、学生募集に関して不明な点は、下記あてに照会してください。なお、郵便で照会する場合は、返信用封筒（長形3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、84円分の切手を貼付したもの）を同封してください。

### 【連絡先】

〒321-8505 宇都宮市峰町350  
宇都宮大学学務部入試課  
電話 028-649-5120

※入学試験に関する問い合わせは、原則として志願者本人が行ってください。  
※受付時間：平日9：00～17：00

## 15 令和6年度国際学部第3年次編入学試験実施状況

学科名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
国際学科	10	21	21	10	8
合計	10	21	21	10	8

